

◎三重県教育委員会が主催するスクールソーシャルワーカー等研修会において「少年鑑別所の業務内容及び学校との連携について」と題して講演を行いました。

三重県教育委員会から依頼を受け、令和2年8月3日に県教育委員会のスクールソーシャルワーカー、生徒指導特別指導員、県警本部少年課職員を対象とした研修会において、「少年鑑別所の業務と学校との連携」をテーマとした講演を行いました。

少年鑑別所の業務や法務少年支援センターの役割、学校をはじめとした多機関との連携の在り方についてお話ししたところ、次のような感想を頂きました。

受講者の感想の一部をご紹介します。

- あまり馴染みのなかった「少年鑑別所」が身近に感じられるようになりました。今、関わらせていただいている学校にも、研修等を通じて知っていただけると何よりだと思いました。また、非行・犯罪の防止に取り組んでいただいている「三重法務少年支援センター」が行っている「法教育授業」もいろいろな学校で受けていただき、子どもたちにも「法」を守ることの大切さを伝えていってもらいたいと感じました。
- 子どもの理解と対応の基本は、どの職種でも同じだなと思いました。ただ、具体事案の対応は各々専門性があり、その専門性を生かしながらチームとして対応していることの大切さを感じました。今後もぜひご協力をいただきたく、相談に乗ってください。ありがとうございました。
- 連携上の留意点について、とても共感でき今後の業務に活用できると感じました。  
学校と他機関をつなぐ際に、学校が直接連携すべき時があります。その場合、学校として、何を留意すべきか、迷い、戸惑うことが経験上よくみられます。講義いただいた留意点を私自身も意識して連携時に学校へ助言、伝達いたします。また、日々相談支援の要点整理にも活用できると感じました。
- 少年鑑別所に関する研修を何度か受けさせていただきましたが、今回は特にスクールソーシャルワーカーとしてどのように考えていくとよいのか、その基本を教わったように感じています。また、学校、SSWの動きによって起こり得る問題を具体的に提示してくださり、とても理解しやすく感じました。ありがとうございました。

三重法務少年支援センターは、非行等の問題を取り扱う専門機関として、教育、福祉や医療といった関係機関の皆様と連携し、地域における非行や犯罪の防止に関する相談援助活動に取り組んでおります。

また、関係機関における職員研修の講師として職員を派遣しております。お気軽に御相談ください。